

「特定国立研究開発法人における評価等の考え方」骨子（案）

はじめに — 「考え方」の位置付け—

- 主務大臣が行う特定国立研究開発法人（特定法人）の見込評価（終了時の検討を含む）及び次期中長期目標に CSTI が意見を述べる。
- 3 特定法人の共通事項と各3 法人の位置づけや役割（ミッション）の違いを踏まえる。
- 今年度は理研の中長期目標期間の終了年度であり、まずは理研を対象に検討する。
- 主務大臣が行った評価と同じ評価を繰り返さない。
- 見込評価と中長期目標期間終了時の検討への評価一体的に行う。
- 次期中長期目標を定める前に、CSTI とのビジョンの共有を図るため、意見交換や政策討議する場を設ける。

第1章 共通事項

(1) 見込評価（終了時の検討を含む）へ意見を述べる際の考え方

- ①「第5期科学技術基本計画（基本計画）」の実現に向けた取組状況を確認し、次期中長期目標の検討で留意すべき点について提言する。
 - 世界最高水準の研究開発成果を創出し、イノベーションシステムを強力に駆動する中核機関としての役割を果たすとする観点から意見を述べる。
 - 府省横断的な観点や「基本計画」など既存の国家戦略との整合性の観点から、オールジャパンの視点に立って意見を述べる。
 - 他の国立研究開発法人の範となるような民間資金の受入れ増に向けた取組を進める^{※1}という観点から意見を述べる。
- ②「特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基本的な方針（基本的な方針）」に沿った取組の実施状況を確認し、次期中長期目標の検討で留意すべき点について提言する。
 - 特定法人として、世界最高水準の研究開発成果の創出・普及及び活用^{※2}の目標と実績に意見を述べる。
 - 産学官の人材、知、資金等を結集する場の形成^{※3}という観点から意見を述べる。
 - 法人の長のマネジメントの裁量やリーダーシップを存分に発揮できる運営が確保^{※4}されているかという観点から意見を述べる。
 - 世界水準の研究者等の確保・育成するための体制、研究者が研究開発に注力できる体制、国際標準化活動を積極的に推進するための体制等^{※5}について確認する。

※1 「科学技術イノベーション総合戦略 2016」記載の取組。

※2～5 「基本的な方針」記載の取組。

(2) 次期中長期目標へ意見を述べる際の考え方

- ①主務大臣が定める次期中長期目標が「基本計画」や「基本的な方針」に合致したものであるかを確認し、意見を述べる。
- ②世界最高水準の成果の創出、普及及び活用に必要な事項として特記すべきところを確認し、意見を述べる。
- ③上記の特記すべきところを実現するための業務運営の改善について理研の次期中長期目標への反映状況を確認し、意見を述べる。

第2章 個別事項

第1節 理研

(1) 見込評価（終了時の検討を含む）へ意見を述べる際の考え方

- 理事長構想（例：「科学力展開プラン」）の実現に向けた、長のリーダーシップの発揮状況。
- 現中長期目標期間中の大きなトピックスであり、かつ次期中長期目標期間中でも大きなトピックスとなるものを受けた対応状況。

【例】・ STAP 論文不正問題（多細胞システム形成研究センター（CDB）改組を含む）

- ・ 革新知能統合研究センター新設
- ・ 新たなテニユア制度の構築 など

(2) 次期中長期目標へ意見を述べる際の考え方

- 上記を次期中長期目標にどのように活かしているかの確認。

第2節 産総研：平成30年度に追記することを明記。

第3節 物材機構：平成33年度に追記することを明記。

おわりに

- CSTI は策定した「考え方」を関係府省に情報共有を図り、実効性を担保する。
- 特定法人は国家戦略との連動性を高める観点から CSTI との対話を定期的に行う。

(以上)